

有害鳥獣被害でお困りの方へ

農作物や農地を有害鳥獣の被害から守りませんか

皆様の大事な財産である農作物や農地を有害鳥獣の被害から守るため、防護柵を設置しませんか。

里庄町では、近年増加する有害鳥獣による被害の軽減のため、侵入防止に有効な防護柵を設置する場合の経費の一部を補助しています。

○対象

有害鳥獣の侵入防止に有効な防護柵を、1か所50m以上設置する場合で、次の条件をすべて満たす場合

- ① 現に耕作している町内の農地に設置する場合
- ② 申請時点で納期限が到来している町税等の滞納がない
- ③ 柵の設置後5年間、設置した防護柵と農地の適正な維持管理ができる

○補助率

原材料費の2分の1 または 次の単価で計算した額のいずれか低い額

(補助上限額50,000円)

※1mあたり単価

- ・トタン・金網(ワイヤーメッシュ) 250円
- ・電気柵 125円
- ・網 100円

※補助金の交付決定前に設置した場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

補助を受けようとする場合は、必ず事前にご相談ください。

防護柵の設置補助を受けられるのは、農地ごとに1度だけです。設置後の柵の補修や補強、再設置は補助の対象となりませんのでご注意ください。

申請は随時受け付けていますが、予算額に到達し次第、受付終了となります。



【防護柵の例】

詳しくは、里庄町農林建設課(TEL64-7215)へお問い合わせください。